



徳島県共同募金会 三好市共同募金委員会だより

市民の皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、子どもたちや高齢者、障がいのある方などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられています。また、福祉活動を行う団体への助成金や災害時積立金としても使われます。今年度も募金活動にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

平成30年度
目標額

赤い羽根共同募金 **4,043,200円**
歳末たすけあい募金 **500,000円**



平成29年度
募金実績

赤い羽根共同募金額…………… **4,104,285円**
(募金額の約55%が30年度配分金として三好市共同募金委員会へ配分されます)
歳末たすけあい募金額…………… **566,051円**

共同募金の使い道

★平成29年度の配分金 **2,356,300円** (28年度実績の約55%) は次の事業に使われました。

地域福祉の
充実のために

三好市社会福祉大会・心配ごと相談事業・ふれあい郵便事業・見守り訪問事業・配食サービス事業・ボランティア活動支援事業・環境美化活動・災害等積立金など



子どもたちのボランティア活動支援事業



いきいき100歳体操



★平成29年度の歳末たすけあい募金 **566,051円** は次の事業に使われました。

歳末たすけあい
活動のために

新たな年を迎える時期に、地域の人たちが安心して暮らすことができるよう、地域住民や関係機関・団体と協力して、さまざまな活動を行いました。



年末訪問事業



作業所のクリスマス会



配食サービス事業



徳島県共同募金会三好市共同募金委員会

住所/徳島県三好市池田町1884番地4 三好市社会福祉協議会内

TEL:0883-72-5715 FAX:0883-72-5720



平成30年度 共同募金 運動期間 10月1日から翌年3月31日まで

※翌年1月1日から3月31日まではテーマ募金期間

ご挨拶

赤い羽根共同募金は「共に助け合い、支え合う」自分の町を良くするしくみです。

昨年度は1億3366万円のご寄付をいただき、地域福祉活動や民間社会福祉活動等を支援できました。心よりお礼申し上げます。

今年も、10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様方のあたたかいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 徳島県共同募金会 会長 岡田 好史

共同募金とは？

共同募金は、事前に使いみちや目標額を定めて行われる計画募金です。そのため、寄付者の方々に「募金の目安」をお示しすることがありますが、決して強要するものではありませんので、趣旨をご理解いただき応分のご協力をお願いします。

共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人	所得税	所得控除又は税額控除のいずれか有利な方を選択できます ●所得控除額＝寄付金額(年間所得の40%が限度)－2千円 ●税額控除額＝(寄付金額－2千円)×40%(所得税額の25%が限度) ※税額控除の場合は、税額控除に係る証明書(写)が必要です
	住民税	次の金額が納付すべき住民税から控除されます 税額控除額＝(寄付金額(年間所得の30%が限度)－2千円)×10%
法人		株式会社などの法人の場合は、寄付した全額を損金算入することができます